

令和4年度第33回鈴鹿市子ども・子育て会議

開催日時	令和4年9月30日（金）13:30～15:37
場所	502・503会議室
出席委員	田口 鉄久, 駒田 幹彦, 日置 尚代, 小川 直大, 林 和枝, 中瀬 弦偉, 服部 高明, 垣内 春子, 近藤 真奈美, 山際 みや, 田城 朋子, 岡田 聖子, 鈴木 康仁 (計13名)
事務局等	子ども政策部長（伊藤）, 子ども政策部次長（長尾）, 子ども政策課長（中村）, 子ども政策課総務 GL（長尾）, 子ども政策課総務 G（大西, 尾崎）, 子ども政策課子ども福祉 GL（柳井谷）, 子ども育成課長（善福）, 子ども育成課保育幼稚園 GL（富尾）, 子ども家庭支援課長（白木）, 子ども家庭支援課家庭支援 GL（小久保）, 子ども家庭支援課発達支援 GL（匹田）, 子ども家庭支援課教育相談 GL（松岡）, 教育指導課長（西村） 健康づくり課長（中川）, 健康づくり課母子保健 GL（清水） 文化振興課長（中川）
傍聴者	1人
資料	(1)事項書 (2)資料1・2・3・4 (3)委員名簿
備考	

事務局	1 開会 ・事務局挨拶（司会進行） ・委員の出席状況（出席者13名）
事務局（子ども政策部長）	皆様、こんにちは。子ども政策部長の伊藤でございます。 本日はお忙しい中、「鈴鹿市子ども・子育て会議」に御出席いただき、ありがとうございます。また、田口会長をはじめ、委員の皆様におかれましては、平素から本市の子ども施策に御理解と御協力を頂いておりますことに、重ねて感謝申し上げます。 さて、新型コロナウイルス感染症につきましては、前回この会議を6月30日に開催しておりますけれども、7月以降、全国的な第7波

	<p>というかたちで、大きな感染の波を迎えました。市内でも感染者が急増したことから、子育て支援に携わっている関係者の皆様におかれましても、その対応に大変な御負担があったことと存じます。最近の感染状況は比較的落ち着いておりますが、第7波は完全に終息したという状況ではなく、またこれから寒い時期を迎え、引き続き感染対策を行っていくことが必要であると考えております。</p> <p>こうした状況の中、本市では新型コロナの影響が長期化し、原油価格・物価高騰等による影響が懸念される子育て世帯への生活支援として、高校3年生までの年代の子どもに対し、一人当たり5,000円のギフト券を配布する事業を8月から実施しております。</p> <p>また、この9月の定例議会におきましては、保育所等、放課後児童クラブ、子育て施設などにおきます衛生用品の購入などの新型コロナの感染対策経費、また私立保育園等に対し、食材費の物価高騰分の一部を補助するための経費を補正予算として提案し、一昨日の28日、議決を頂いたところでございます。</p> <p>さて、本日の会議ですけれども、令和2年度～令和6年度までを計画期間としております「第2期鈴鹿市子ども・子育て支援事業計画」について、国の基本指針に基づいて、中間見直しをするに当たり、委員の皆様から御意見を頂くものでございます。</p> <p>内容といたしましては、計画において示しております「教育・保育事業」及び「地域子ども・子育て支援事業」の量の見込みとその実績値に解離が生じている場合に計画数値の見直しを行い、今後の計画の実効性を高めることを目的としております。委員の皆様におかれましては、それぞれのお立場からの貴重な御意見を頂ければ幸いです。</p> <p>なお、計画の全面的な見直しにつきましては、令和7年度からとなる次の計画の策定に向けまして、来年度から作業を開始する予定でございます。コロナの状況、またウクライナ情勢など、社会・経済情勢の先行きは依然として不透明な状況でございますが、今後も市民の皆様が必要とする子育て支援に努めて参りますので、引き続き御支援を賜りますようお願いいたしまして、簡単ではございますが、開催の挨拶とさせていただきます。本日はよろしく願いいたします。</p>
事務局	・資料確認
会長	改めまして、皆さん、こんにちは。大変暑い中とは言うものの、徐々に秋らしくなってくる中、先ほども御挨拶の中でありましたけれど

	<p>も、感染症への御配慮等、消毒しながら、しかしながら様々な秋の行事、あるいは活動、こういうものに取り組んでおみえの頃かと思えます。本日はお忙しい中、この会に臨んでいただき、ありがとうございます。それでは早速ですけれども、議題に入っていきたいと思えます。よろしく願いいたします。</p> <p>今回、先ほどお話がありましたように、中間見直しということですので、一応全般にわたって、皆さん方で御協議いただくということになります。何せ、膨大な内容になっていきますので、御発言も難しいところがあるかもしれませんけれども、全体の確認をしていきたいと思えます。</p> <p>進め方なのですけれども、始めに1ページ目の「第2期鈴鹿市子ども子育て支援事業計画の中間見直しについて」と、2～7ページまでの「2 教育・保育事業について」をまずは一区切とさせていただきます。</p> <p>その後なのですけれども、8ページ目の「3 地域子ども・子育て支援事業」の「(1) 時間外保育事業」から14ページ目の「(6) ファミリー・サポート・センター事業」までと、最後の3つ目の区切りとして、15ページ以下ですね。こういうかたちで3回に分けて、区切っていききたいと思えますので。それぞれのところでの御発言をよろしく願いいたします。それでは、事務局から御説明をよろしく願いいたします。</p>
事務局	<p>それでは資料1、1ページ目の「第2期鈴鹿市子ども・子育て支援事業計画の中間見直しについて」と2～7ページ目までの「2 教育・保育事業について」を説明させていただきます。</p> <p>1ページの「第2期鈴鹿市子ども・子育て支援事業計画の中間見直しについて」を御覧ください。本計画については、令和2～6年度までの5年間を計画期間としており、今回の見直しは国の基本指針に基づき行う中間見直しとなります。中間見直しを行う目的ですが、計画内容と実態がかけ離れている場合、具体的にはこれから説明します「教育・保育事業」及び「地域子ども・子育て支援事業」において示されている量の見込みの数値と実績値に乖離が生じている場合に計画数値の補正を行い、今後の計画の実行性を高めることを目的としています。</p> <p>見直しを行うか行わないかの判断基準についてですが、令和4年3月18日付内閣府事務連絡「第二期市町村子ども・子育て支援事業計画等に関する中間年の見直しのための考え方について」を参考に、「教</p>

育・保育事業」については、令和3年4月1日時点の支給認定ごとの子どもの実績値と計画における量の見込みが、10%以上乖離している場合は、見直しを行うこととします。「地域子ども・子育て支援事業」については、「教育・保育事業」の量の見込みの見直し及び提供体制の確保の内容の変更に併せて、必要に応じ、「地域子ども・子育て支援事業」の量の見込みの見直し及び提供体制の確保の内容の変更を行うこととします。以上が中間見直しに関する本市の考えとなります。

次に、1ページの「1 子どもの人口の状況」を御覧ください。令和2～6年度までの本市の子どもの人口の推計、実績、その差し引き及び推計値に対する実績の割合を示した表になります。状況としまして、本市においても出生数の減少により、子どもの人口の減少が進んでおり、計画値に近い数値で推移している状況となっております。

次に2ページの「2 教育・保育事業」を御覧ください。「ア）教育・保育給付認定区分の実績値」については、毎年度4月1日現在の支給認定区分ごとの「A 量の見込み」、「B 確保方策」、「C 実績値」、「D 差し引き」、「E 乖離分析」を示した表となります。

「A 量の見込み」及び「B 確保方策」については、現在の計画に示されている数字で、「C 実績値」については、各年度の実績を表しています。「D 差し引き」は「A 量の見込み」から「C 実績値」を差し引きした数値、「E 乖離分析」は「A 量の見込み」に対する「C 実績値」の割合を示しています。

次に「イ）見直しにあたっての考え方」ですが、先ほどの説明のとおり、国からの通知を参考とし、令和3年度における「E 乖離分析」の値が90%未満、又は110%以上の場合に見直しを行う必要があります。

令和3年度のEの欄を御覧ください。1号認定、2号認定（教育ニーズ）及び3号認定（0歳）については、10%以上の乖離があるため、認定区分ごとに数値の補正を行い、見直しを行うものです。

また、現状の傾向についてですが、就学前施設を利用する就学前児童の割合はやや増加傾向にあるものの、認定区分ごとで増減が分かれる結果となっています。このような傾向となっている主な理由ですが、保育の必要性がない1号認定の割合が減少していることや、保育の必要性の認定を受ける就学前児童の割合が増加していること、更に令和元年10月から始まった幼児教育・保育の無償化による1号認定（主に公立幼稚園）の減少などが挙げられ、今後も全国の女性就業率の上昇や、共働き世帯や多様な就労形態の増加が見込まれることか

ら、引き続き同様の傾向が続くと考えられます。

次に3～7ページまでは、認定区分ごとに補正の考え方を御説明いたします。資料の構成としましては、「ア) 教育・保育給付認定区分の実績値」の表につきましては同じものですが、太線の枠で囲われている部分が該当する認定区分を表しています。「イ 中間見直し後の数値」で見直し後の数値を示し、「ウ 見直しにあたっての考え方」で数値の変更理由を説明しています。

それではまず、3ページの「1号認定について」を御覧ください。併せて、本日お配りしました「認定区分の一覧表」を御覧ください。「認定区分の一覧表」で、1号認定の対象となりますのは、満3歳以上の学校教育のみの就学前児童（保育の必要性なし）となります。

「ウ 見直しにあたっての考え方」ですが、1号認定の量の見込みについては、令和2～4年度までの「C 実績値」が継続的に「A 量の見込み」を下回っており、引き続き「C 実績値」の増加を見込むことが難しいことから、「A 量の見込み」を下方修正いたします。見直し後の数値ですが、最新の状況である令和4年度の量の見込みに対する利用数（実績）の割合が79.2%でありますことから、その割合を当初計画数値に乘じまして、令和5年度を1,1911人、令和6年度を1,167人、見込むことといたします。「イ 中間見直し後の数値」の②確保方策については、現在の計画と同様に、各就学前施設の利用定員数を合計したものを示しており、当初の計画数値から数値が変更となっている理由は、定員の変更や施設の廃園、認定こども園化などを反映させているものとなっているためです。

次に4ページの「2号認定（教育ニーズ）について」を御覧ください。併せて、本日お配りしました「認定区分の一覧表」を御覧ください。2号認定（教育ニーズ）の対象となりますのは、満3歳以上で、保育の必要性の認定を受けたが、学校教育施設の利用希望が強い就学前児童となります。

「ウ 見直しにあたっての考え方」ですが、2号認定（教育ニーズ）の量の見込みについては、令和2～4年度まで継続的に「C 実績値」が「A 量の見込み」を下回っており、引き続き「C 実績値」の増加を見込むことが難しいことから、「A 量の見込み」を下方修正いたします。見直し後の数値は、「A 量の見込み」に対する「C 実績値」の割合が年々増加傾向を示していることを考慮し、「A 量の見込み」に対する「C 実績値」の割合の平均増加率7.65%を令和4年度の割合に加算し、令和5年度分の割合を算出し、令和6年度分に

についても、同様の増加率を令和5年度分の割合に加算し算出した割合をそれぞれ当初計画数値に乗じることとし、令和5年度を376人、令和6年度を401人、見込むことといたします。

次に5ページの「2号認定（保育ニーズ）について」を御覧ください。併せて、お配りしました「認定区分の一覧表」の2号認定（保育ニーズ）を御覧ください。対象となりますのは、満3歳以上で、保育の必要性の認定を受け、保育所・認定こども園での保育を希望している就学前児童となります。

「ウ 見直しにあたっての考え方」ですが、2号認定（保育ニーズ）の「A 量の見込み」については、令和2～4年度まで「C 実績値」が「A 量の見込み」を上回っており、引き続き「C 実績値」の増加が見込まれることから、「A 量の見込み」を上方修正することといたします。見直し後の数値は、「A 量の見込み」に対する「C 実績値」の割合の平均増加率2.5%を令和4年度の割合に加算し、令和5年度分の割合を算出し、令和6年度分についても同様の増加率を令和5年度分の割合に加算し、算出した割合をそれぞれ当初計画数値に乗じることとし、令和5年度を2,604人、令和6年度を2,606人見込むことといたします。

次に6ページの「3号認定（0歳）について」を御覧ください。併せて、お配りしました「認定区分表」を御覧ください。3号認定としまして、満3歳未満の保育の必要性の認定を受けた就学前児童（保育を必要とする児童）を対象としております。計画では0歳と1～2歳に分けており、それぞれに見直しを行ってまいります。

「ウ 見直しにあたっての考え方」ですが、3号認定（0歳）の「A 量の見込み」については、令和2～4年度まで「C 実績値」が「A 量の見込み」を下回っていますが、0歳児に特有の、年度内に途中入所する割合が非常に高いことから、それらを考慮し修正することといたします。見直し後の数値は、増加傾向を示している令和3年度及び令和4年度の「A 量の見込み」に対する「C 実績値」の平均割合44.3%を当初計画数値に乗じることとした上で、令和2年度及び令和3年度における、年度内に途中入所する子どもの人数の平均増加率2.41倍を乗じることとし、令和5年度を403人、令和6年度を398人、見込むことといたします。

次に7ページの「3号認定（1,2歳）について」を御覧ください。「ウ 見直しにあたっての考え方」ですが、3号認定（1,2歳）の「A 量の見込み」については、令和3年度及び令和4年度の利用数（実績）

	<p>が「C 実績値」を上回っており、引き続き「C 実績値」の増加が見込まれることから、「A 量の見込み」を上方修正することといたします。見直し後の数値は、「A 量の見込み」に対する「C 実績値」の割合の平均増加率2.85%を令和4年度の割合に加算し、令和5年度分の割合を算出し、令和6年度分についても同様の増加率を令和5年度分の割合に加算し、算出した割合をそれぞれ当初計画数値に乗じることとし、令和5年度を1,492人、令和6年度を1,509人、見込むことといたします。説明は以上でございます。</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>1号認定、そして2号（認定）の教育ニーズと保育ニーズ、更に3号（認定）の0歳と1,2歳、これらの令和5年度、令和6年度の数値をどのように置いたら良いのかというところでの見直しを掛けていただきました。概ね10%以上の解離については、的確な見直しをしたいということでのお示しであります。大変細かな分析とともに数値を算出していただいております。</p> <p>全体の傾向として、やはり1号（認定）が減少傾向にあるというのが年々はっきりしてしまっていて、その度に下方修正をしていただいております。</p> <p>2号（認定）についてはいずれも解離はありますが、上方に解離が進んでいるため、このように修正を掛けていただきました。</p> <p>また0歳については途中入所があるということで、数値の上では大変余裕があるというのでしょうか。量の見込みと実績値というのが随分離れてはいるのですけれども、その後、途中入所を待っての入所というのがあって、概ね400人ぐらいで、ずっと受入れが進んでいるというところであります。</p> <p>更に1,2歳児についても1,500人前後で推移しているということで、新たに数値を置いていただきました。これらにつきまして、御意見等ありましたら出していただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。</p>
<p>副会長</p>	<p>細かい仕事をしていただいて、理解はできるのですが、潜在的に1号（認定）から2号（認定）に移りたい、つまり働きたい親の意向があるが、条件のために移れないという人も含めて、ニーズで考えていくと、これで足りるのか、それともまだ足りないのか。事務局の予測としてはいかがですか。ちょっとまだ足りないのでは。</p> <p>国際社会で女性の進出も多いですけれども、増えてはいきまずけれ</p>

	<p>ども、景気のこともありますし、潜在的にもっと増えるべき、増やしたいのか、増やすべきなのか。ここら辺の見込みというのはどうなのでしょう。実際、数字がこう動いたとしても、市民の要望としてはいかがなのでしょう。</p>
会長	<p>ありがとうございます。ではその点を、日頃、対応していただいております事務局からお願いできるでしょうか。</p>
事務局（子ども育成課長）	<p>子ども育成課長です。今、副会長が言われた潜在的な部分も含めて、今後のニーズというところなのですけれども、やはり0歳とかそういった部分についての予測というのは非常に難しいというのがあります。それと現状、一昨年も確保と実際の利用の部分での乖離があったので、私立園さんとかの御協力をいただいて、一応吸収していただいて、待機はないというようなかたちにさせていただいていた状況の実績を踏まえての修正になってきておりますので、劇的に増えていくという見込みがあるわけでは当然ございませんし、やはり途中、途中の部分での転入とか、そういった人の移動の要素も多大にありますので、ちょっと読みづらいところがあります。なので、全体的に全部減っていくかどうかというところの分析は今後していかなければならないと思うのですけれども、今のところずっと右肩上がりが増やしていくというような話ではないかなという認識でおります。</p>
会長	<p>ありがとうございます。いかがでしょうか。</p>
副会長	<p>なかなか分かりにくいものだと思いますよ。実際、入園の確保ができれば働きたいという方もみえるわけですし。そこら辺の制度としてのキャパというのですかね。市民への説明というのは、なかなかうまくいってないところがあって、もう少しまだ増やすことができるかもしれないけれども、4月の段階では難しい。そういう話も結構聞きますので、そこら辺の対応と言いますか、説明と言いますか。潜在的なものに対して、どう対応していくのかということは、今後もうちょっと課題になるかと思います。</p>
会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>これは社会の動きとの関連もありますし、大変予測の難しいところではあるかと思えます。しかしながら、個別の対応を丁寧にしていただいているという風に、我々は理解をしていきたいと思っています。</p> <p>その上で、0歳児の方々が当初このような入園状況ではあるのですけれども、その後見てみますと400人ぐらいまでいくところですが、こういう方々が受け入れられているのですけれども、個々に</p>

	<p>入れない方があるということはないと理解してよろしいでしょうか。</p>
事務局（子ども育成課長）	<p>子ども育成課長です。やはり第一希望の所にすんなりということはないかと思うのですが、全体の中で確保していただいている中で、調整をさせていただいて入っていただいております。</p>
会長	<p>ありがとうございます。では、そういう所に預けの経験がある方、あるいはそういう保護者さんとの関連のある方で、「何かこんなお話を聞いたけれども」というようなことがありましたら、お願いしたいと思えますけれども、いかがでしょうか。</p> <p>現状としては、色々な園の御努力・御配慮等も頂きながら、そういう方々が位置付いていけているという風に理解したいと思えますけれども、よろしいでしょうか。</p>
服部委員	<p>幼稚園が多分、1号認定の大きいパイを持っているのかなというところで、一点だけお話をしておいた方が良いかと思えます。</p> <p>1号認定、要は3～5歳の間の、昔で言う幼稚園児の（保護者の）中には、2号認定にならなくても良い、要は保育園に行くまでもないけどお仕事をしたい、若しくは探している方々に対しての国の政策としても、新2号（認定）という2号（認定）のクローンみたいなものが1号（認定）の中にあリまして、それも一括りの1号認定としての数字だと思えます。</p> <p>各幼稚園的には、その部分の全部が全部、新2号（認定）というわけではなく、そういう御家庭のお子さんを差異なくお預かりして、若干保育時間が長くなるのかな、若しくは同等で預かり保育を行う。色々なパターンがあろうかと思えますが、できる限りそれに沿っていけるような運営をさせていただいているところだと思います。</p> <p>あと問題になってくるのは、夏休み期間につきましても、多くの園が夏季保育等である程度はフォローの対応をしているから、全部が全部、保育所と同じようにできるわけではないのですけれども、その部分も加味しながら運営をさせていただいているところでございます。</p>
会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>1号認定の園児さんの中にも、保護者さんが働いておみえ、あるいはパート等をおみえということで、もう少し預かって欲しいというような希望を受けて、預かり保育、あるいは先ほど言われました新2号（認定）というようなかたちでの1号認定における時間を越えた預かりで、保護者さん支援の対応をしておみえということをお伺いしました。</p>

	<p>更に、この件につきましていかがでしょうか。</p>
山際委員	<p>0歳児の途中入所の話で、実は私、今年から（仕事に）復帰しているのですが、昨年度9月に「人が足りないので、戻って来てくれないか」と職場から話がありまして、「一番下の子が保育園に入れたら」という話で、どうしても上2人と同じ所に預けたいというのがある。上2人が通っている所の所長さんに「0歳児、入れないですかね」と聞きました。</p> <p>上2人の時に、一番上を神戸（保育所）に、二番目を深伊沢（保育所）に預けて職場に行っていたのですが、3人もいるともうそれはできない。最終的に所長さんに「入れないわ」という風に言われて、ほかの園も考えたのですが、やはり自分の中で無理だなと思って諦めた経験があります。そこで復帰していたら、また状況も変わったかもしれないのですが、今は同じ園で3人とも通わせてもらっているんで、助かっています。</p> <p>（0歳児の空きについて）園には聞いたけれど、市役所には聞かずに過ごしました。「9月に復帰で」という話はなかったことにしてもらって、「ごめんなさい」と言わせてもらったのですが、そういう人は私だけではないのではないかなって。自分の上の子が通っている園には聞くけど、ほかの園にまで聞く余裕があるかと言われると、ほかの園に通わせることを想像すると、実際に大変なのを一度経験しているのもう無理だなと思って。「諦める」ではないですけど、結局、母が諦めないといけないのかな、女性の方が職を諦めないといけないのかなというのをその時思いました。「やはりやめておくれ。4月からにするわ」と言って、そんなかたちで今、働いています。</p>
会長	<p>ありがとうございます。やはりそういう保護者さんがおみえだというところが、これだけの委員の中からでも出ておりますので、市内全体を見渡していくと、そういう声というのは当然出ているだろうという風に思われます。</p> <p>数値的には他園で受け入れていただけのことですから、大丈夫ではないかという行政的な措置はできるのですが、やはり実際問題として、保護者さんの都合、希望には合っていないものということでもあります。大変難しい問題ですが、これらに関して更なる御意見等がございましたら、いかがでしょうか。</p> <p>では、このような問題を含みながら、県あるいは行政、保護者さん、色々と苦労しながら進めていただいている現実があるというところ</p>

	<p>で確認をしておきたいと思います。</p> <p>更にいかがでしょうか。ではこれらにつきまして、また御意見等が後に出ましたら承りますので、次の項目へ移らせていただきたいと思います。</p> <p>次は8ページの「3 地域子ども・子育て支援事業」の「(1) 時間外保育事業(延長保育事業)」から14ページ目の「(6) ファミリー・サポート・センター事業」まで、一括ですけれども事務局からの説明を受けたいと思います。よろしくお願いたします。</p>
事務局	<p>それでは、8ページ目の「3 地域子ども子育て支援事業 (1) 時間外保育事業(延長保育事業)」から14ページ目の「(6) ファミリー・サポート・センター事業」までについて、説明をさせていただきます。</p> <p>先ほど御説明いたしましたが、「地域子ども・子育て支援事業」については、教育・保育事業の量の見込みの見直し及び提供体制の確保の内容の変更に併せて、必要に応じ「地域子ども・子育て支援事業」の量の見込みの見直し及び提供体制の確保の内容の変更を行いますので、事業ごとに見直しにあたっての考え方をお示しさせていただきます。</p> <p>8ページの「3 地域子ども・子育て支援事業 (1) 時間外保育事業(延長保育事業)」を御覧ください。「ウ 見直しにあたっての考え方」ですが、令和2年度及び令和3年度ともに「C 利用数(実績)」が「A 量の見込み」を下回っており、減少した主な要因として、新型コロナウイルス感染症の影響による利用控えなどがあげられますが、「A 量の見込み」に対する「C 利用数(実績)」の割合については、令和2～3年度にかけての「E 乖離分析」(量の見込みに対する利用数(実績)の割合)は増加しており、今後も保護者の就労形態の多様化により「C 利用数(実績)」が増加する可能性がありますことから、量の見込みについては下方修正しないことといたします。</p> <p>次に9ページの「(2) 放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)」を御覧ください。「ウ 見直しにあたっての考え方」ですが、令和2年度及び令和3年度ともに「C 利用数(実績)」が「A 量の見込み」を下回っているものの、「E 乖離分析」(量の見込みに対する利用数(実績)の割合)は96%以上であり、概ね計画どおりの事業実施が進んでおりますことから、量の見込みは下方修正しないことといたします。</p> <p>次に10ページの「(3) 子育て短期支援事業(ショートステイ)」</p>

を御覧ください。「ウ 見直しにあたっての考え方」ですが、令和2年度及び令和3年度ともに「C 利用数(実績)」が「A 量の見込み」を大きく上回っており、増加した主な要因として、コロナ禍において家庭で過ごす時間が長くなったことにより、レスパイトケア等の利用が増加したことがあげられ、引き続き「C 利用数(実績)」の増加が見込まれますことから、「A 量の見込み」を上方修正することといたします。見直し後の数値は、令和3年度の「E 乖離分析」(量の見込みに対する利用数(実績)の割合)の割合が204.9%でありますことから、その割合を当初計画数値に乗じることとし、令和5年度を198人、令和6年度を194人見込むことといたします。

次に11ページの「(4) 地域子育て支援拠点事業(つどいの広場事業)」を御覧ください。「ウ 見直しにあたっての考え方」ですが、令和2年度及び令和3年度ともに「C 利用数(実績)」が「A 量の見込み」を大きく下回っており、減少した主な要因として、新型コロナウイルス感染症の影響により休館した期間があったことや、開館時間や利用人数の制限を行い、感染防止に努めながら事業を進めてきたこと、令和2年10月末で民間施設1か所が撤退したこと等があげられますが、これらの要因が解消された場合には、以前と同等の約10万人の実績も想定されますことから、「A 量の見込み」は下方修正しないことといたします。なお、「B 確保方策」については、子育ての孤立化などを防ぐため、身近な相談場所を提供できるよう、引き続き事業の展開を図りますが、既存の施設において事業内容の拡充に努めることといたしたいため、下方修正することといたします。

次に12ページの「(5) 一時預かり事業(一般型・幼稚園型)」を御覧ください。「ウ 見直しにあたっての考え方」ですが、一般型(その他)については、令和2年度及び令和3年度ともに「C 利用数(実績)」が「A 量の見込み」を下回っており、減少した主な要因として、新型コロナウイルス感染症の影響による利用控えや、令和3年度から定員を変更した保育園が1園あり、従来は一時預かりとして利用していた保護者が、保育園の通常利用へと切り替えたことなどがあげられ、引き続き「C 利用数(実績)」の増加を見込むことが難しいことから、量の見込みを下方修正することといたします。見直し後の数値は、令和3年度の「E 乖離分析」(量の見込みに対する利用数(実績)の割合)の割合が50.4%であることから、その割合を当初計画数値に乗じることとし、令和5年度を4,761人、令和6年度を4,685人見込むことといたします。幼稚園型については、令和2

	<p>年度及び令和3年度ともに「C 利用数(実績)」が「A 量の見込み」を上回っており、増加した主な要因として、認定こども園化による事業実施園の増加と幼児教育・保育の無償化の影響などがあげられ、引き続き「C 利用数(実績)」の増加が見込まれることから、「A 量の見込み」を上方修正することといたします。見直し後の数値は、令和2年度及び令和3年度の「E 乖離分析」(量の見込みに対する利用数(実績)の割合)の平均割合が130.5%であることから、その割合を当初計画数値に乘じることとし、令和5年度を27,487人、令和6年度を26,918人見込むことといたします。</p> <p>次に14ページの「(6)ファミリー・サポート・センター事業」を御覧ください。「ウ 見直しにあたっての考え方」ですが、令和2年度及び令和3年度ともに「C 利用数(実績)」が「A 量の見込み」を下回っており、減少した主な要因として、新型コロナウイルス感染症の影響による利用控えなどがあげられますが、「A 量の見込み」に対する「C 利用数(実績)」の割合については、令和2～3年度にかけての「E 乖離分析」(量の見込みに対する利用数(実績)の割合)は増加しており、今後も保護者ニーズの多様化により、「C 利用数(実績)」が増加する可能性があることから、量の見込みは下方修正しないことといたします。以上でございます。</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございました。「地域子ども・子育て支援事業」の前半部分について、説明を頂きました。全体を通してでも結構ですけれども、少し更に区切りながら進めさせてもらいたいと思いますので、該当のところでは御意見を頂戴できたらと思います。</p> <p>まずは8ページの「(1)時間外保育事業(延長保育事業)」。保育所におかれて、更なる時間を朝方あるいは夕刻、延ばして対応していただいている。そういう事業でありますけれども、これらにつきまして下方修正はしないと。量の見込みや確保方策よりも実績が下回っているのですけれども、今後もニーズが高いたらというところで、下方修正はしないということで行くようです。よろしいでしょうか。</p> <p>引き続きまして、「(2)放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)」に関わってなのですけれども、大変広範囲において数多くの児童さんをサポートしていただいているわけですけれども、量の見込みは下方修正しないということになります。いかがでしょうか。</p>
<p>近藤委員</p>	<p>量の見込みを修正しないということなのですけれども、もう既に来年度の受入れの子たちの募集が始まっていると思うのですね。市の方</p>

	<p>でも幼稚園，学童，保育所に対して，「来年度，入所を希望しますか」ということを調査していただいて，鈴鹿市学童保育連絡協議会の中でも4つの学童で待機児童が増えるのではないかと状況です。今，量（の見込み）の話をしているのですけれども，もし待機児童が出た場合，どういう風な対応を取っていくか，それぞれの学童に任せるのかということを知りたいです。</p>
会長	<p>まず，学童保育を運営してみえる方からして，一定の枠を超える要望があった場合は，どのような御対応をしておみえでしょうか。</p>
近藤委員	<p>取り敢えず定員が決まっているので，定員以上になると，場所の問題，広さの問題とかも引っ掛かってくると思うし，今，コロナで特に密にならないようにということを考えると，7月以降，学童内で感染者が出ている所もあったり，休所している所もあったので，そういうことを考えると，定員を守っていかなければならないのかなというのは感じています。</p> <p>でも1年生の子を一人で家に置いておくということも，指導員としては心苦しいところであるので，どう対応していったら良いのかなというのは，市ともまだ話はしていないのですけれども。待機児童が出るかどうかはまだ確認は取っていないのですけれども。</p>
会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>そういう地域，学童の施設との話の状況について，事務局の御対応，御意見，お考え，これをお示しいただけたらと思います。よろしくお願いたします。</p>
事務局（子ども福祉GL）	<p>子ども政策課です。</p> <p>今，近藤委員がおっしゃったように，幼稚園とか保育園に通われていて次年度に新1年生になられる方に対して，今年度の4月当初からアンケート調査を行っております。そのアンケート調査の結果をもとに，来年令和5年4月以降に待機児童が出そうな所につきましては，継続利用のアンケートも取りまして，それも合わせるとこのままでは定員をオーバーしてしまうという所も出ておりますので，そういった所については1つの小学校区に3，4か所放課後児童クラブが存在する所もございますので，その3，4か所の代表者の方を集めて，「来年度以降のアンケート調査の結果，今現在，こういうような状況にあります」というような報告をさせてもらいながら，どういう風に対応をしていくかというのを，今まさに協議をさせていただいているところでございます。</p>

	<p>先ほど言いましたように、もし待機児童が出そうだということを相談いただきましたら、今のまず2か所ある所で、1か所は定員内で収まっているけれども、もう1か所については定員オーバーしてしまう場合については、もう1か所の定員がオーバーになってない所に頼んだり、一つの小学校区で待機児童が出ないような相談を今、掛けさせていただいております。</p> <p>その中で、必要に応じて新しい支援単位の増設であったり、定員の拡充、ここは先ほど言われましたようにコロナの対策もごさいますので、余り密に（なると良くない）ということもありますので、そこら辺も加味しながら各学童と随時調整を取っているようなところでございます。以上です。</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>現在、その懸念がある所については、今、</p> <p>のような調整、連携、相談をしていただいているというところがあります。その学区内に若干余裕のある所があったとしても、先ほどの山際委員の話のように「ちょっと遠いじゃない」というようなことも出てくるかと思えます。ですからそういう意味で、またこちらの方も丁寧な御対応、場合によっては増設、あるいは増員というようなかたちでの御検討も必要になってくるかもしれないというところであり</p> <p>ます。</p> <p>更にいかがでしょうか。</p>
<p>副会長</p>	<p>普通は夏休みに入ると（病気の）流行は減るのですが、コロナの場合は全然減らなかったのが、申しわけないが放課後児童クラブがあって、給食の対応が始まってからというのが、恐らく原因の一つかなと思うのですけれども。あとは学校の関係のクラブとか、そういう所でうつる。つまり感染者が出ても、情報が来ない所もあるかと思えます。自分の所の施設の子どもが休んでいるのが、親の都合なのかコロナの感染なのか分からないという所が結構あるみたいなので。情報を戻すようにと家族には話をするのですけれども、そこら辺の問題もあったので、ちょっと夏休みに全然減らなかったのが想定外だったと思うのが一つです。</p> <p>この先、給食とかおやつ提供のときに少し気を付けてもらわないといけない。あと、密の問題もあったかと思うのです。学年の違う子たちが集まっていますので。</p> <p>少し年代は違ってくると思うのですけれど、県の管轄ではあるので</p>

	<p>すが、デイケアというか、放課後デイケアというか、支援サービスが今、ものすごく数が増えてきているのですよね。3件、4件と医療機関と連携しないといけないので、僕の所へも来るのですが、「臨床心理士もないような所でやってもらっては困る」と言って断っている所もあるのですけれども、あそこがどのくらいの数が増えてきているのかという把握が市にできていないのですよね。学年がもう少し上の子が多いわけで、ここ数年で倍以上になっていますよね。結構、内容に関しても心許ない所もあるので、これを調べる方法がどうもなさそうなので。例えばどこへも行っていない人という聞き方をして、引き算をすれば出るとか、何かちょっと考えないと。年代別の数字の予想が立たなくなってくるので、ちょっと数に入れる方法を考えていただかなくてはいけないかなと思います。それが二点目ですね。</p> <p>あと、感染があったときのフィードバックの仕方を、放課後児童クラブに全然行っていない子、それは体育系のクラブと一緒にのすけれど。それと、それからそういうほかの施設、県の管轄の施設に行っている子どもたちがどの学年にどれぐらいいるのかさっぱり分からない。学年が高い人たちだけだと思いますけれど。そこら辺の数をもう少し考えないといけないかなと思います。</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>コロナ感染症の件につきましては、放課後児童クラブにおかれても懸念のところだと思いますので、情報共有等を丁寧に行っていただきたいという要望という風に副会長からの御発言でお願いをしたいと思います。</p> <p>またもう一点、放課後等デイサービス事業というのが、鈴鹿市におかれてもある程度の数で実施されているかと思われます。本「地域子ども・子育て支援事業」の範疇ではないのですけれども、学童保育とほぼ同じような機能を持つ、発達面で課題のあるお子さんへの対応であります。同じように本会議でも把握していかなくてはいけない、そういう問題というように御指摘いただいたと思いますので、ぜひその件についても今後十分な把握をし、御対応を進めていただきたいと思います。</p> <p>放課後等デイサービス等の事業者さんにおかれても、大変熱心にやってみえる所もあれば、また今後充実を求めたい所もあるかと思えます。そういう所への御支援、御指導、把握。それらについては、市としてはいかがでしょうか。</p> <p>しかしながら、鈴鹿市のお子さんであるわけですから、放課後に学</p>

	<p>童へ行ってみえない方でそこへ行っておみえですので、やはり同じように考えていくという必要性はあると思われます。本日、こういう意見が出ましたので、今後その点の把握も同時に進めていただきたいと思いますというところで、要望として出しておきたいと思うのですがよろしいでしょうか。</p>
副会長	<p>その中で、具体的に把握する方法を考えていただきたいです。例えばコロナ関連の衛生用品とか消毒とかを配りますけれど、どこが（ほしいか）という希望を取って見たら大体数も分かりますし、そういう要望から集めていかないと、何か向こうのメリットがないとそういう数が集まってくるよ。何かやはり考えていただきたいな。そこでどれだけ感染が起こっているか、さっぱり把握できないです。</p>
会長	<p>ありがとうございます。</p>
近藤委員	<p>感染に関わってなのですけれども、今は利用のことなのですけれども、施設でしっかりと個室の静養室を設けてある所があるのかなということ、この間も鈴鹿市連絡協議会の会議で疑問に思って、ただ大きな部屋でカーテンだけ引いているというのはあるのですけれども、やはりうちも一人、学校から（学童に）帰って来たら熱があつて、（コロナに）感染していた子がいたのですけれども、ドアとかもきちんとして付いた静養室があるので、ほかの子とは全然接せず、感染を広げることにはなかつたのですけれども、やはりそこら辺の施設面というのが、このコロナ禍になってすごく大事だなというのは、ほかの学童の指導員さんとも言われていて、そこら辺のこともやはりこれからどんどん考えていってほしいなと思います。</p>
会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>放課後児童クラブ等の運営基準、そちらには恐らくそれは入っていないと思われます。ですから、そこに入っていないものについての設置というのはなかなか難しいところはあるのですけれども、実態としてそういう対応に苦慮してみえる、あるいは配慮しないといけない、今の時代だということ踏まえますと、やはり鈴鹿市はこういう風にしていきたいのだというところまで踏み込んでいただけると、近藤委員の懸念、期待に応えていただけることになるのではないかなと思います。</p> <p>更にどうでしょうか。「(3) 子育て短期支援事業（ショートステイ）」、これは現状として実績が増えているので、それに合わせてこのようかたちで数値を増加して配置していただきました。やはり保護者</p>

	<p>さんの子育てにおける不安なり，大変さ。これがここに表れているという風に思われます。</p> <p>次の「(4) 地域子育て支援拠点事業 (つどいの広場事業)」につきまして，いかがでしょうか。</p>
田城委員	<p>つどいの広場なのですが，令和2年度・令和3年度の量の見込みが10万を超えていて，令和5年度・令和6年度も11万という量の見込みが出ているのですけれども，コロナの前はこれくらいの数の人が来てくださっていました。例えばうちの広場ですと，1日に10組程度の親子が来られるという基準の広さなのですね。以前はそれくらいの方が見えて，ちょっと密かなというものもあったのですが，そこを気にせず，結構色んな交流をしていたのですが，コロナになってから，やはり密を防ぐとか，感染をさせないというようなところで，うちの広場も午前と午後に分けて，定員を5組というようなかたちで半分にして，予約で来ていただいているのですね。</p> <p>それはそれで，来ていただいた方にとってはゆったりと過ごして，スタッフやほかのお母さんとも話ができるという意味で，人数が減ったということが悪いことばかりではないのかなというのは感じています。なのでコロナが無くなって，いつ元に戻るのか戻らないのかは分からないのですが，量の見込みの11万というのは場所的なもので，来ていただけないことはないと思うのですが，そこを目指さなくてもいいのかなという気もしているのです。どのくらいの人に来てやるのが一番良いのかというのは，やっていかないと分からないのですが，必ずしも人数を集めることだけが(良い)という事でもないような気がしますので，そこも押さえていただきたいと思います。以上です。</p>
会長	<p>ありがとうございました。子育て支援を実施しておみえの所のそれぞれの考えですね。今，田城委員がおっしゃっていただいたのは，そこでゆったりしていただく，あるいは安心・安全に過ごしていただくということが大事だということでの，質的な，内容的な問題を重視していきたいというお考えを示していただきました。</p> <p>私の方からも一言，御案内のようなことなのですが，実は鈴鹿大学・鈴鹿短期大学部共同なのですが，子育て支援を以前，行っていました。それがこういう状況の中で，学生との触れ合いが生じてきますので，懸念しながら，今までやむを得ず中止をしていたのですが，今回，大学の中でも協議をいたしまして，再開していこう</p>

	<p>ということで、学生も子どもさんあるいは保護者さんとの距離を1メートル以上空けようということで、当然マスク等々、色々と配慮をして、徐々に実施をしていこうということにしております。</p> <p>それぞれの機関、団体さんで様々な熱心な取組をしていただいているところかなと思います。ありがとうございます。</p> <p>更に一時預かり。園にみえていない親御さんが、例えばおうちの方に御都合があつて、「子どもさんと一緒だと…」という時に預かっていただける施設。あるいは幼稚園型においては、先ほど服部委員がおっしゃった「仕事が入ったので、もうちょっと…」というようなところにも対応いただけるようなかたち、こんな御対応をいただいているところかと思えます。これも数値は、一般型については下方修正、幼稚園型については上方修正が掛かっております。</p> <p>更にファミリー・サポート・センター事業についても、含めてそれぞれ御意見等ありましたら、お伺いしたいと思います。いかがでしょうか。</p> <p>中瀬委員さん、保育所側からこれらの取組で何か関連するようなどころの御発言がありましたら、いかがでしょうか。</p>
中瀬委員	<p>これまでのところなのですけれども、中間見直しということなので、ちょっとお話が逸れるかもしれないのですけれども、量の見込みを考えていく中で、確かに量の見込みが確保方策として上がっていると思うのですけれども、先ほど山際委員も言われたとおり、キャパシティーとしてはお預かりすることができても、人材確保がままならないことで、お断りをせざるを得ないような状況が多分、各施設さんであるのかなというところは感じているところです。</p> <p>また、つどいの広場事業についても、田城委員がおっしゃっていたように、人の確保を目指すというよりは、元々人間というものが育ってきたのが地域で子育てをするという意味合いもあると思いますので、子育てが孤立化しないように、そういった各施設が安心材料として存在しているということは一ついいことなのかなという風に感じました。以上です。</p>
会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>中瀬委員さんがおっしゃった「キャパシティーとしてはお預かりすることができるけれども、人材確保ができるか」というところについて、もう少しお話しいただけないでしょうか。</p>
	<p>先ほど3号認定の0歳児の方で途中入所が多いということがあつ</p>

中瀬委員	<p>たのですけれども、どこの保育園さんでも同じだとは思いますが、当然「兄弟の下の子を何月から預けたいわ」ということをよく言われるのですね。その際に保育士を確保できていないとお預かりすることができなくて、現在兄弟が利用されてないほかの方でも「何月からお願いできますか」ということは聞かれるのですけれども、兄弟さんをお預かりすることを考えると、保育士さんは確保しておかないといけなかったりして、外から来る方をお断りしないといけないような状況が、本来良い悪いは別としても生じてしまうことが、ここ数年うちの施設では経験してしまっていて、量の見込みとして各施設ともキャパシティーは持っているけれども、保育士が不足してお断りせざるを得ないような状況が発生してくるのかなということがあるので、当然、人材確保は各施設の企業努力にはなると思うのですけれども、そういった部分を各施設がしっかりと意識しながら人材確保に努めていかないといけないかなと感じました。</p>
会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>人材確保について、更にちょっとお伺いしたのですけれども、当初（人材を）置く体力が園に持てないという状況なのか、それとも人材確保自体が困難なのか。</p>
中瀬委員	<p>体力が持てないというよりは、保育士のなり手がいない。</p>
会長	<p>なるほど。ありがとうございます。</p> <p>これについては市としても、色々と御配慮、御努力いただいているところかと思うのですけれども、今の御発言を受けて、いわゆる保育士確保につきまして、市としてもこのような対応をしているのだというようなどの御意見等をいただけたらと思うのですけれども、いかがでしょうか。お願いいたします。</p>
事務局（子ども育成課長）	<p>子ども育成課です。</p> <p>今、中瀬委員が言われましたように、現場における保育士不足というのは鈴鹿に限ったことではないということが、まず第一義的にあります。これは全国的な問題にもなっていて、どのように人材を確保していくかというのは非常に難しい状況で、私どもの方も鈴鹿私立保育連盟さん・鈴鹿市私立幼稚園協会さんと合同で、お仕事相談会というのをここ3年ほどやっています。学生向けに新卒の方も含め、それから入ったばかりの方に、将来的にこういう仕事を選んでいただくために、こういうことをやっているという理解していただくための場としても開催したりして、発信したりはしているのですけれども、如何せ</p>

	<p>ん、やはり先ほどから出ているコロナの関係もあつたりとかで、時期的な問題もありまして、なかなかたくさんの方に御参加いただけるような状況ではないというところと、あと市以外の所でも県の社会福祉協議会とかとそういった所で同様の説明会があつたりとかで、学校さんの方でもそういう風な御案内をされている所もあると聞いていますし、実際そういう場に来ていただいている方もいるという風には伺っています。やはりその部分についての確保というのは非常に難しいというのは、共通の認識にはなっています。</p> <p>先ほどおっしゃってみえたように、当初から置けるか置けないかという、やはりお預かりした子どもさんに対する、子どもさん何人かに対して保育士を置かないといけないという部分を必ず厳守しなければいけませんので、その分を超えてというのはなかなか急激に対応ができないというのも事情としてはあつたと思います。だから、決してお断りするだけがメインでやっていることではないのですけれど、やはりそういった部分での事情というのもちょっと影響しているのかなというところはあります。だから、非常に心苦しいところがあります。以上です。</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>私も養成校においても、そういう問題というのはしっかり受け止めて、していかなくてはいけない問題というように思っているところなのですけども。</p> <p>少々時間のことが気になりますので、先に進めさせていただいて、ご意見を重ねていただきたいと思います。15ページ目の「(7) 乳幼児健康支援一時預かり事業(病児・病後児保育事業)」から19ページ目の「(11) 利用者支援事業」まで、御説明をよろしくお願ひいたします。</p>
<p>事務局</p>	<p>それでは、15ページ目の「(7) 乳幼児健康支援一時預かり事業(病児・病後児保育事業)」から19ページ目の「(11) 利用者支援事業」までについて、説明をさせていただきます。</p> <p>15ページの「(7) 乳幼児健康支援一時預かり事業(病児・病後児保育事業)」を御覧ください。「ウ 見直しにあたっての考え方」ですが、令和2年度及び令和3年度ともに「C 利用数(実績)」が「A 量の見込み」を下回っており、減少した主な要因として、新型コロナウイルス感染症の影響による利用控えがあげられますが、これらの要因が解消された場合には以前と同等の約1,000人の実績も想定さ</p>

れますことから、量の見込みは下方修正しないことといたします。

次に16ページの「(8) 妊婦健康診査事業」を御覧ください。「ウ見直しにあたっての考え方」ですが、令和2年度及び令和3年度ともに「C 利用数(実績)」が「A 量の見込み」を下回っており、減少した主な要因として、少子化や新型コロナウイルス感染症の影響による妊娠届出数の減少があげられ、引き続き「C 利用数(実績)」の増加を見込むことが難しいことから、「A 量の見込み」を下方修正することといたします。見直し後の数値は令和2年度及び令和3年度の「E 乖離分析」(量の見込みに対する利用数(実績)の割合)の平均割合が93.8%であることから、その割合を当初計画数値に乗じることとし、令和5年度を16,403人、令和6年度を16,239人見込むことといたします。

次に17ページの「(9) 乳児家庭全戸訪問事業 (こんにちは赤ちゃん訪問事業)」を御覧ください。「ウ見直しにあたっての考え方」ですが、令和2年度及び令和3年度ともに「C 利用数(実績)」が「A 量の見込み」を下回っており、減少した主な要因として、少子化による対象者数の減少があげられ、引き続き「C 利用数(実績)」の増加を見込むことが難しいことから、「A 量の見込み」を下方修正することといたします。見直し後の数値は、令和2年度及び令和3年度の「E 乖離分析」(量の見込みに対する利用数(実績)の割合)の平均割合が94.3%であることから、その割合を当初計画数値に乗じることとし、令和5年度を1,323人、令和6年度を1,308人見込むことといたします。

次に18ページの「(10) 養育支援訪問事業」を御覧ください。「ウ見直しにあたっての考え方」ですが、令和2年度及び令和3年度ともに「C 利用数(実績)」が「A 量の見込み」を上回っており、増加した主な要因として、新型コロナウイルスの感染拡大による社会情勢の変化等から養育困難な家庭が増加したことがあげられ、引き続き「C 利用数(実績)」の増加が見込まれることから、「A 量の見込み」を上方修正することといたします。見直し後の数値は、令和3年度の「E 乖離分析」(量の見込みに対する利用数(実績)の割合)が128.6%であることから、その割合を当初計画数値に乗じることとし、令和5年度を861人、令和6年度を859人見込むことといたします。

次に19ページの「(11) 利用者支援事業」を御覧ください。「ウ見直しにあたっての考え方」ですが、現在本市では母子保健型につい

	<p>て、子育て世代包括支援センターとして位置づけ、平成29年度から事業を実施しており、今後も母子保健や育児に関する様々な悩み等に円滑に対応する必要がありますことから、引き続き事業の継続を図ることといたします。基本型・特定型については現時点での事業の実施はございませんが、令和6年度からの事業の実施に向けた検討を今後進めることといたします。以上でございます。</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございます。15ページ以降、最後のところまででありますけれど、御意見等いかがでしょうか。</p> <p>「(8) 妊婦健康診査事業」, 「(9) 乳児家庭全戸訪問事業」, 「(10) 養育支援訪問事業」辺りについては、制度的に市の方でも取り組んでおみえのところかと思われますので、全妊婦さん、あるいは新生児をお持ちの方への対応というのがなされていくでしょうし、その中でも困難を抱えておみえの御家庭の中には特別なこういう支援も重ねておみえのところに対応していただいていると思います。</p> <p>小さなお子さんへのサポートということになるのですけれども、林委員。これだけに関わらなくても結構ですけれども、児童委員として日頃お感じになってみえるサポートにつきまして、御意見等、頂戴できたらと思います。</p>
<p>林委員</p>	<p>ありがとうございます。本当にここ3年間、マスクをしての活動ということで、子どもにも顔を覚えてもらえない。顔が見えないということで、支援や言葉がけをしても、道を歩いても、ちょっと寂しい思いをすることがあります。</p> <p>私たち主任児童委員が計画を立てて、民生委員さんに協力をしていただいて、鈴鹿市で11か所、本当に小さく集まっていた場所(子育てサロン)を作っているのですけれども、やはり民生委員、地域の自治会長、それから私の所なんかは集会所をお借りしてやっている以上、コロナ禍になって、地域の方から「ちょっと危ないのではないか」とかいうお話があるとすぐにストップというかたちで、本当に(子育てサロンを)開いていません。「開いていない」イコール赤ちゃん訪問もなかなか私たちが思ったような訪問ができていなくて、お母さんとの親近感というか、赤ちゃん訪問に行ったときに、「自分の地区の子育てサロンに来てくださいね」というお話も必ずしてきて、その方たちの仲間ができるようなかたちにはなっていたと思っていたのですが、この際、本当に全部紐がほどけてしまったというか、残念な活動になっています。</p>

	<p>ただ私たちは「すくすく広場」に今日も行って来たのですけれど、地域の人と会ったら本当に嬉しくて、そこで会うお母さんたちとはお話もできるので、唯一それがちょっと繋がっているかな。だから、コロナもそんなに莫大な感染力もないという風に聞きますので、これから少しずつ少しずつ、皆さんに来ていただけるように（子育てサロンを）開きたいなと思っております。</p>
会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>民生委員さん等を中心にして、地域でこぢんまりとしたというか、顔の見える、そういう子育て支援をなさってきておられるというところですけども、コロナ禍において随分御苦労があるというようにお伺いました。</p> <p>赤ちゃん訪問というのは、資料の「(9) 乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん訪問事業）」とは、また別のものという風に捉えるのでしょうか。</p>
林委員	いいえ、同じです。
会長	保健師さんと一緒に？
林委員	一緒ではないのですけれども、選別をさせていただいた結果、私たちでも回れる御家庭だけを回っています。
会長	<p>そこへ民生児童委員さんも御参加いただいている場合が多いという風に捉えていくわけですね。ありがとうございます。更にいかがでしょうか。</p> <p>垣内委員さん、様々なこういう小さな子どもへの取組の報告がなされているのですけれども、委員さんの園におかれては、認可外の施設とお聞きしておりますけれども、子どもさんの状況、あるいは保護者さんの様子、これらについて何かありましたら、お教えいただけないでしょうか。</p>
垣内委員	コロナ禍で保護者の方が職を失ったとか、仕事が少なくなったとか、そういうので出入りが多くなるというか、そういうことが目立ちます。
会長	そうすると、出入りというのは、やはり職を失われた方が…。
垣内委員	法人（認可保育園）とかそういう所だと入所されるとずっと続けられるけれど、私たちのような認可外（保育園）だと、職がないと保育料が認可保育園に比べて高額だからということで、出入りが盛んということはありませんね。

<p>会長</p>	<p>ありがとうございます。となると、事業所等がこういうコロナの状況の中で、どのような雇用なり、あるいはお子さんを抱えてみえる保護者への対応だとか、そんなところというのは何かこういう状況の中での変化というのはあるのでしょうか。</p>
<p>日置委員</p>	<p>商工会議所の情報としては、コロナで休職されたり、退職されたりする方の情報が全然入ってこないのですね。私が知らないだけかもしれないのですけれども。</p> <p>コロナ禍で見えていても、コロナの影響がすごくどれに対してもあって、最終は数字の上では「コロナが回復すれば」というので、一応下方修正しないという前提の数字が出されているのですけれども、その間のコロナが一番ひどいときの、さっき言われたお母さんのように行き場がない人とか、自分たちが感染したりしてしまった人たちはどのようにするのでしょうか。市の方は、何かそういう対策とかはあるのでしょうか。事業所とは関係なく、疑問に思いましたもので。</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございます。コロナに感染された、小さな子どもさんをお持ちの保護者さんへのサポートについて、お尋ねがありましたけれども、そういう御家庭に対しての対応。これはこの（会議の）事業ではないのですけれども、大変重要なところかと思っておりますので、これらについては市の御対応というのはいかなるようになされているのでしょうか。</p>
<p>事務局（子ども育成課長）</p>	<p>子ども育成課です。</p> <p>やはり休業補償とかの部分が大きくなってくるので、市というよりは労働局であったりとか、そういった所が事業所さんからそういう申請を受け付けて、そういったものを出されたりとか、そういう手当をされているという風には伺っています。</p>
<p>会長</p>	<p>しかしながら、市の御家庭ということであれば、そこへの市独自の対応というのはどうなのでしょうね。これは状況把握がどの程度できていくのかというのが分からないところですが。</p> <p>まあ若干、本会議の内容を超えたところですので、そこまで大きくするのはどうかとは思いますが、やはりコロナ禍において、困難を抱えた子育て世代をどう支えていくのかというのは、鈴鹿市の大変大きな問題でもあると思いますので、先ほどの日置委員の御意見等もぜひとも留意して御対応いただきたいというところになるかなと思います。</p>
	<p>「(9) 乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん訪問事業）」の</p>

日置委員	<p>中に、減少した主な要因として、少子化による対象者の減少があげられますが、鈴鹿市は子どもさんの数がすごく顕著に減っている傾向にあります。商工会議所でも、子育ての少子化問題を考える事業を女性部で考えています。</p>
会長	<p>これは最初にお示しになられた1ページを見ていけば、0歳～5歳の数値あるいは推計値となっているのですけれども、やはり減少傾向にあり、これはほぼ実態と合っているということですので、鈴鹿市においてもこのように5年間で、0歳～5歳が1,000人減っていく実態にあるのだということですよ。そう読み取れますので、深刻な状態であることは変わらないということだと思われまます。</p> <p>ですから、このようなかたちでの子育て支援の制度が整っているというところがとても大事になってくるので、先ほど来、委員さんが御提言いただいているようなところをしっかりと実施していただくことが安心の子育てになっていくのだということで、子どもの数の減少が緩やかになっていくことを期待できる、そういう事業であるということをつまえていかななくてはならないと思います。</p> <p>全体を通しまして、いかがでしょうか。鈴鹿市立小中学校長会からおいでになっていただいております、校長先生である鈴木委員さん、色々な学童に関わることもなども出ているかと思えますけれども、何か全体を通して御意見等を頂戴できればと思えますが。</p>
鈴木委員	<p>コロナ禍ということで本当に未曾有の状況の中で、子育て世代の親御さんたち、保護者の皆さんは御苦労されていると思います。その中で、例えば市の方でもコロナが明ければ数値が回復してくると思われるので下方修正しないとか、そういうような御判断をいただいているということを知りまして、非常に心強いというか、感銘を受けたのと、これだけの皆さんがこういった現状の数値を見ながら一緒に考えていただいているということで、非常に有り難いなと思いました。</p> <p>何か学校としても、意見を言わせてもらうところがあればと思って、ずっとお話を聞かせていただいていたのですけれども、本当に感想としては有り難いなという感じでした。</p>
会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>公募委員として、岡田委員においでになっていただいておりますけれども、全体を通していかがでしょうか。</p>
	<p>一つだけ質問があるのですけれども、何件か受けた相談なのですが、</p>

岡田委員	お母さんがコロナになってしまって、子どもが陰性だったときは、ショートステイは使えるのですかね。
会長	濃厚接触者ですよ。
岡田委員	ないということですか。
会長	ショートステイは恐らく、児童養護施設等に付随した施設として、同一の所ですけれども、そこで受け入れていただくことになると思いますけれども、他の児童さんも入所しておみえですので、そこで受け入れていくということが可能かどうかということですよ。
岡田委員	お母さんが（コロナに）罹ったときに、普通といたら言い方が悪いですが、例えばお父さんもお母さんも健在なら良いのですけれども、ワンオペで育児している場合は、子どもさんを救済する手段は何かあるのですかね。
会長	その件につきまして、何か御相談・御対応等があった事例というのはいかがでしょうか。
事務局（子ども家庭支援課長）	子ども家庭支援課です。 まずショートステイにつきましては、保護者の方がコロナ（陽性）だったとしても、子どもさんが陰性であれば施設の受入れはできると思いますけれども、濃厚接触者であったりとか、接触者という話になると、施設側の方もほかの子どもさんもみえますので、施設との協議によってどうなるか。受入れになる可能性もあれば、ちょっとお断りさせてもらうという可能性もあるという施設もありますので、そういうかたちにはなってくるかなと思います。 あと、どうしてもワンオペで（大変）ということであれば、児童相談所の一時保護であったりとか、そういうものも視野に入れていく話にはなってくるのかなと思います。
岡田委員	ありがとうございます。
副会長	基本的にお子さんの場合は、症状が軽いことが多い。それでお子さんの親である年代も割と（症状が）軽い方が多いのです。両親とも罹るという可能性もあるのですけれども、どちらか一方だけでも健在である場合もあるし、それから県が食料品を運ぶというものしていますし、基本的に自分の関わった患者で、行き場所がなくなったとか、こちらが対応しないといけないというようなケースはほぼないですね。
	罹ってしまったというより、お母さんたちはワンオペの中ですごく

岡田委員	<p>不安と孤独を抱えて育児されているので、(コロナに) 罹ってなくても、罹ったときにどうしようという不安がすごく大きいので、市の方からとか案内があれば嬉しいなという。「こういうときはこうしてください」ではなく、「ここに相談してください」みたいな窓口があればいいなと思いました。</p>
会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>保護者さんが安心できるようなそういう広報，御案内が必要だろうという御指摘を頂きました。</p> <p>小川委員，色んな子どもさんがいる中で，様々な子どもさんへの御対応をさせていただいているかと思うのですけれども，これらの事業につきまして，何かありましたらお願いいたします。</p>
小川委員	<p>コロナに関する相談ではないですが，9月11日に健康づくり課（及び鈴鹿市消防本部）主催の「救急・健康フェア」を開催していただきまして，療育センターとしても「PRコーナー」と「療育相談コーナー」を設けさせていただきました。当日，家族連れさんやボランティアさん，療育センターの利用者さん等，たくさんの方が会場にみえていました。また，「子どもコーナー」内で発育相談をされているところを見学させていただきました。そこで，来年度可能でしたら，療育センターの「相談コーナー」と連携させていただく意味でも，近くでブースを出させていただけると大変有り難いです。御理解・御配慮いただきますようよろしくお願いいたします。</p> <p>また，前回の会議内において，「ことばの相談」と「発達相談」の件でお話しさせていただきました。その件につきまして，本会議の前に担当職員さんとお話しさせていただき，改めて協議する場をいただきたい旨をお伝えさせていただきました。</p>
会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>子どもさんを支えていくために様々な機関が，ここに代表でお座りいただいている方々もそうですけれども，ネットワークのようなもの，あるいは情報が伝わっていけるような，あるいは相談が気楽にできるような，そんなかたちを作り出していくということも今の小川委員のお話の中で重要な部分だなという風に思わせていただきました。</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>では，まだあるかもしれませんが，次の項目へ移らせていただきたいと思います。事項書「3 報告事項」に入っていきますが，「(1) 認定こども園への移行について」よろしくお願いいたします。</p>

	<p>います。</p>
<p>事務局（子ども育成課長）</p>	<p>それでは「3 報告事項」の「(1) 認定子ども園へ移行について」、子ども育成課から説明をさせていただきます。</p> <p>お手元の資料につきましては、本日配布の資料2を御覧ください。鈴鹿市岸田町にあります「岸田保育園」は昭和39年4月に認可された保育園で長年にわたり地域の保育が必要な家庭に保育の提供をいただいております。この度、認可保育所から幼保連携型認定子ども園へ移行する計画があがっております。</p> <p>時期につきましては令和5年4月1日からとなりまして、認定子ども園へ移行する計画に合わせまして、これまでの名称を「きしだ子ども園」へと変更するものでございます。施設の位置や経営者に変更はなく、施設長は現在の「岸田保育園」副園長の真昌一竜氏が就任されることになっております。</p> <p>認定子ども園に移行するにあたりまして、利用定員の変更がございます。全体の定員としましては10人増とし、現行の90人から100人へと変更します。内訳としましては、保育園機能部分である2号・3号認定の定員は90人のまま、新たに1号認定の定員を10人増とすることで、地域における教育ニーズに対応する計画となっております。</p> <p>また、従来の保育園機能部分の計90人の内訳につきましても、地域のニーズに合わせて、2号認定については定員60人とするところ、54人の6人減、3号認定については定員24人から30人の6人増と変更をすることになっています。</p> <p>なお、認定子ども園としての認可を受けるにあたりまして、保育室の面積など必要な設備の基準がございますが、既存の施設で十分基準を満たすことから、施設整備を行わずに運営が可能となっております。また、開所時間等の運営面につきましては、在園中の児童・保護者に対して影響が生じないよう、御配慮いただくことになっております。認定子ども園の認可に関する手続きは三重県知事が行いまして、この申請につきましては三重県に既に仮申請を行い、協議も進めておられます。</p> <p>三重県の「幼保連携型認定子ども園の認可等及び運営にかかる実施要項」6(1)アの規定により、認定子ども園移行開始日の3か月前に本申請が必要であることから、年内には認可申請を行う予定となっております。本市が行う事務としましては、認可申請の際に本市の意見を三重県へ提出すること、また子ども子育て支援法第31条第1項</p>

の規定に基づき、利用定員を定めて特定教育・保育施設の確認を行うことになっております。

保育園は在籍している児童の保護者が退職したり、保育を必要としなくなった場合には、在籍することができません。保護者の事情で長年通い慣れた園を離れることは、児童にとっても保護者にとっても本意ではありません。認定こども園へ移行することにより、保護者の事情によって退園しなくても良い環境を整えたいとの設置者の意向で、今回の計画に至っております。

本市といたしましては、保護者のニーズの多様化への対応ということで、新たに認定こども園として運営されることに期待をしております。また利用定員につきましては、内閣府・文部科学省・厚生労働省通知「子ども・子育て支援法に基づく教育・保育給付認定等並びに特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業者の確認に係る留意事項等について」の第3の1（1）アにおいて、利用定員は認可定員に一致させるのが基本としつつ、原則として認可定員を超えない範囲での利用状況を反映し、設定する必要がある旨の規定がございます。原則どおり、認可定員と同数で利用定員を定めたいと考えております。

引き続きまして、「3 報告事項」の「(2) 利用定員の設定変更について」になります。資料3にございますとおり、石薬師町に位置する「石薬師認定こども園」の利用定員の変更についてでございます。

「石薬師認定こども園」は、令和2年4月に認可保育所から幼保連携型認定型こども園へ移行した施設になります。運営当初、1号認定の定員は6人としておりましたが、想定を超える利用希望者があり、地域のニーズに応じて令和2年4月に定員の見直しを行い、1号認定の定員を11人として運営してきておりました。しかしながら、教育ニーズがもう少し見込まれること、3歳以上の保育ニーズについては定員に満たないことが多いことから、全体の利用定員である96人は変更せずに、1号認定の定員を4人増、2号認定の定員を4人減とする計画となっております。

「石薬師認定こども園」に対する1号認定のニーズの増加は、公立幼稚園の再編計画により令和5年度末をもって加佐登幼稚園が廃園になることに、多少なりとも影響を受けているのではないかと考えられます。1号認定・2号認定の区分間における定員の変更はございますが、3歳～5歳の受入れ人数に変更はないため、児童数に応じて必要となる保育士や面積等の基準について変更はございませんことから、今回の利用定員の変更に伴って、施設の改修等を行う必要はございま

	<p>せん。委員の皆様、重ねて御審議いただきますようお願いいたします。</p>
会長	<p>ありがとうございます。認定こども園に関わる案件として、二つ出していました。</p> <p>ひとつは、「岸田保育園」が現在の保育所から認定こども園へ移行する。これに伴って、1号認定の児童を10人プラスして、90人から100人にするというところを法的根拠も示していただきながら御説明をいただきました。</p> <p>もう一点は、現行の「石薬師認定こども園」なのですけれども、そこで内部定員の変更があるというところでの御報告であります。1号認定が増えると。これはどうも今の御説明ですと、近隣の公立園の休止に伴って、こういう受入れ態勢を整えるということでもあります。</p> <p>これにつきましては、市の方でも色々と御相談に乗っていただいておりますでしょうし、県の方への申請も書類を整えて出していき、服部委員も御参加いただいておりますけれども、「(三重県子ども・子育て会議) 認定こども園認可等部会」で審議されていくものですので、これは御報告としてお受けしたいと思います。御意見等よろしいでしょうか。</p> <p>ありがとうございます。では、引き続きお願いいたします。</p>
事務局（子ども育成課長）	<p>それでは「3 報告事項」の「(3) 令和5年度公立幼稚園への入園申込状況について」について、資料4でお示ししておりますが、令和5年度の公立幼稚園の入園申込状況について、この機会を借りて御報告させていただきます。今年度は募集期間を9月1日から9月22日までとしまして、入園募集を行っております。本日は募集結果の速報値としまして、お配りさせていただいた資料を御覧いただければと思います。</p> <p>本年3月に開催されました第31回「鈴鹿市子ども・子育て会議」にて、子ども政策課からの御報告をさせていただいたところでございますが、今回の入園募集にあたりましては、令和5年度からは3年保育を試行的に行うため、国府（幼稚園）・玉垣（幼稚園）の2園で対象となる3歳児の募集をしております。現時点における3歳児クラスの募集結果でございますけれども、それぞれ募集定員20人のところ、国府幼稚園には17人、玉垣幼稚園には20人の児童を迎えることになりました。</p> <p>これまでも御説明をして参ったのですが、休廃園につきましては「鈴鹿市立幼稚園の休園基準・廃園基準」に基づく判断をすることに</p>

	<p>なっております。入園希望を集った結果、園児数が15人未満となった場合、また令和元年5月1日現在に既に園児数が15人未満であった栄幼稚園と椿幼稚園（令和3年度末で廃園）につきましては7人未満となった場合ですが、休園基準により休園とする旨を原則として定めております。</p> <p>しかしながら今年度、令和5年度の募集にあたりましては、3年保育を検証するという観点から、試行期間中である令和7年度までは、休園の基準とする園児数については試行途中でも休園を避け、かつ最低減の人数を確保するため、3歳児は判断に含めないこと、4・5歳児の募集結果における入園希望園児数15人未満の基準を全園対象で7人未満にすることにより、休園判断を行うことといたしました。</p> <p>また、令和2年10月に策定された「鈴鹿市立保育所・幼稚園施設整備に関する基本方針」により、令和6年度以降も開園予定の園以外につきましては、5歳児のみの募集とさせていただいております。以上の前提から、9月22日時点の申込園児数が加佐登では5人、白子で0人、栄で0人であったことから、こちらの3園につきましては休園となります。また、箕田幼稚園につきましては同じく0人ではございますが、廃園基準におけます連続3か年休園となる場合に該当いたしますため、今年度末で廃園とさせていただくこととなります。</p> <p>以上のとおり、本日現在における申込数は新規・進級児を合わせて206人で、今年度の5月1日時点と比較いたしますと、21人の減少となっております。なお昨年度同様、今回の募集の際にも休園基準等については事前に御案内をさせていただき、希望する園や応募人数によっては抽選又は休園の可能性がある旨を御応募いただいた方々にはしっかり説明させていただいております。また、休園する園に希望された方につきましては、状況を御理解いただき、他の公立幼稚園を含めた施設の御利用を御検討いただくものとして進めております。</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございます。鈴鹿市立幼稚園につきましても応募状況の報告、そして次年度へ向けての休園が生じる園等についての説明をいただきました。これについての御意見等、いかがでしょうか。</p> <p>3歳児育児について、ここでも御協議いただきスタートしたわけなのですが、国府（幼稚園）と玉垣（幼稚園）においてこのような3歳児の受入れが始まったということで確認をしたいと思っております。ありがとうございます。</p> <p>では引き続きまして、「4 その他」の項目において、事務局の方からの何かお話がございましたらお願いしたいと思いますがいかがで</p>

	<p>しょうか。</p>
服部委員	<p>すみません、お時間をいただきます。</p> <p>先般、世間をお騒がせ最中のバスの件（静岡県牧之原市の認定こども園における送迎バスへの置き去り事故）ですが、三重県につきましては9月14日の知事の定例記者会見のときに、バスの事故の件につきまして知事の発言がありました。</p> <p>それを受けまして、二日後の9月16日に県内の私立幼稚園・私立保育園・私立認定こども園・公立幼稚園・公立保育所等の担当者により、「送迎バス保有施設長緊急会議」がZOOMで行われました。国からの指示、それから知事の定例記者会見前から三重県が発信して各市町の方へ流れてきていたアンケートの第一報の答えも報告がありました。その後、より詳しいアンケート調査もありまして、送迎バスに関しての調査結果についてはもう記者発表されましたので、新聞・報道等で御覧になられているかなと思います。数字を言えと言われれば申し上げられますけれども、時間等の関係で割愛をさせていただきます。</p> <p>園児の出欠とか保護者への確認を実施しているかどうかというところなのですが、基本的には100%です。このバスの事故の問題というのは、100%の中のほんの一瞬忘れました。一瞬で終わってしまっている。普段はできていますよ。どこの園でもできているのです。その普段の中のほんの一瞬、一日がこういう事態になったというところで、三重県的には園長・設置者だけではなく、各園の先生方につきまして、注意喚起の研修がZOOMでこれから4回ほど行われる予定です。それは追い追い、全部の園に流れていくというところではあります。一応、報告までです。</p>
会長	<p>ありがとうございます。実はこの件につきまして、市の方からも「時間があれば是非協議を」という風に言われていたところでもあります。服部委員、ありがとうございます。</p> <p>ということで時間が迫っていますけれども、二、三、御意見を頂戴したいと思います。これは子どもさんの安全、保護者さんの安心に関わっていくことですし、ここに関わっておみえの委員さんも大変深く関与しておられるところだと思います。また周囲の方々にも色々とお伝えしなければならぬところもあるかと思しますので、その点についての御意見等ありましたら、お願いしたいと思います。いかがでしょうか。</p>

服部委員	<p>もう一つよろしいでしょうか。</p> <p>今回、問題になったのが、通園時に子どもたちが親御さんから離れてバスに乗りました。園に着きました。その数が乗ったときの数と合っていましたか、という簡単なロジックなのです。</p> <p>それ以外に通園にバスを使っている園、使っていない園が確かにあります。又は、バスはあるけれど通園には使っていない。早い話が「ちょっとどこかへ散歩に行きたい。あの公園に行きたいけど、歩いていくには遠いな。」というときに、バスをお持ちの場合はバスに乗ってどこかへ行く、となったときの（置き去り案件）、それは確か九州でありましたね。要は遊びに行きました、帰ってきた数と違うじゃないかと。それで、どこでいなくなったのかが分からないという怖さがあったり、通園とは全然違うシーンで数が分かっていたいなかった。それで公園にいたとか、それこそバスの中にいたとか、近所の人を連れて来てくれたとか、色々なシーンはあるのですけれども、その調べも若干あったりして。もう少し細かい数字が欲しいなと思っているところなのですが。</p> <p>それも含めまして、危機管理の通園バスの運営マニュアル。マニュアルの整備で、これは普通の話なのです。マニュアルがない園も確かにあります。ありますけれども、日々のルーティンはマニュアルに書いていなくても、コロナが発生すれば除菌をします。普通、（バス）通園をやっているならば、運転士さんか補助員が除菌をしています。</p> <p>それでも安全が心配だから、うちの場合は子どもたちに登園カードを渡してありますので、バスに乗りました、バスから降りて園に入りました、自分たちで登園カードをかざして、園内に入ったことが分かるようにしました。それを見て、保護者の方は（園に）着いたのだなというのが分かるようになっています。</p> <p>それで当然、忘れ物等のチェックをしているわけなのですが、ただ「保育中に外へ出ました。帰ってきたら数が違います。」なんてことが往々に発生している現状もあるわけです。事故に繋がっていないからまだセーフというところはありますし、未遂に近いところもやはりあるわけです。それは人的な資源が足りないということも確かにあります。「どこでチェックしなさいよ」とうちの場合は（指示していて）、園からA地点へ来ました、A地点で必ず出たときの数がいるかどうかをチェックする。列の真ん中に一人職員が付く、後ろに付く。その中で始終チェックしながら散歩に行ったりするわけなのですが、当然先生方も有給やお子さんが休んでいるからとか色々あります</p>
------	--

	<p>ので、そういう中で人手がカツカツの場合、うちは「外へ出るな」と。いっぱいいっぱいの日も確かにありますから、そのときは「園内にいましょう」と。園内にいれば、重大事故に繋がることは基本的にはないだろうというところもありますけれども、でも出てしまった園さんもあるわけです。その辺が今後どういう風にやっていけば良いか。ただ規定とかマニュアルとか、整備するに越したことはないのですが、必ず忘れてしまいますので、それを忘れてしまわないような管理者側の「人数は何人で行くの」とか、簡単な言葉掛けで良いと思うのですね。それが頭の中であって、みんなの意識が上がる。そんなことをやりながら、やっていかないといけないのではないかというところが、今回のバスの事件で再度記憶に留めているかなというところですよ。</p>
会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>いわゆる園側として、子どもさんを安全に預かるというところでの現在のお取組、御配慮等について語っていただきました。</p> <p>保護者さんのお立場で、あるいは市民のお立場で、是非ともというようにお声がありましたら、お聞かせいただけるとはいいでしょうか。</p> <p>山際委員さん、今回の事件についていかがでしょうか。</p>
山際委員	<p>もう本当に信じられないなという思いで見えていました。真ん中の子どもがちょうど同じ年だったので、もう本当に信じられないな。もし自分がバスに乗っていく園を選択していたら、取り敢えず自分でもう送っていきたくらいなと思って。送り迎えを自分でして、もうバスに乗せませんと。どうにかして自分で送って行くという方法を選ぶだろうなと思います。</p> <p>多分、園の方でも色んな対策はなされていたのかなとは思いますがけれども、(事件を起こした園の) 会見とかを見ていると、もう信じられない、信用できないなという印象をとて受けてました。安心して子どもを預けられないというので、もう自分のところで見ますという感じになってしまうのではないかなと。実際そうだったら、仕事よりも子どもの命の方が大事なので、そういう風に思ってしまうのですけれども。</p>
会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>今のお話は、保護者さんの切実な率直な思いということで、それを受けて園の方も色んな更なる御検討等をしてみえますし、そういう状況でない園がほとんどだとは思いますが、今後とも安全に気を付けて取組を重ねていくことになるかと思えます。これは園だけの問題で</p>

	<p>はなく、色々なところでの問題という風に捉えていかなければならないと思います。</p> <p>本来はここでの協議を深めるべきだとは思いますが、時間が来てしまいましたので、今回の御意見を頂戴しながら、また各委員さんの中で考えを深めていただきたいと思います。</p> <p>では、それ以降のことにつきまして、事務局の方からお願いいたします。</p>
事務局	<p>本日、御議論いただきました第2期「鈴鹿市子ども・子育て支援事業計画」に係る中間見直しの今後のスケジュールについてでございますが、庁内での会議を経て、最終案として次回の会議にてお示しさせていただきます予定となっております。</p> <p>また「本会議の次回の開催予定について」でございますが、今回は来年1月頃の開催を予定しております。詳細な開催日時につきましては、改めて御案内をさせていただきますので、委員の皆様、よろしくお願いいたします。以上でございます。</p>
会長	<p>ありがとうございます。本日は盛りだくさんの内容につきまして、それぞれのお立場からたくさん御意見を頂戴しました。特に最後の子どもの安全に関わるのところ、本来はもう少し協議すべきだったかと思えますけれども、また今後に送っていきたいと思います。本日はお忙しい中、御参加いただきありがとうございました。</p> <p>事務局の方、どうぞよろしくお願いいたします。</p>
事務局（子ども政策課長）	<p>田口会長、ありがとうございました。委員の皆様、活発な御議論をありがとうございました。これをもちまして、第33回「子ども・子育て会議」を閉会とさせていただきます。お疲れさまでございました。ありがとうございました。</p>